



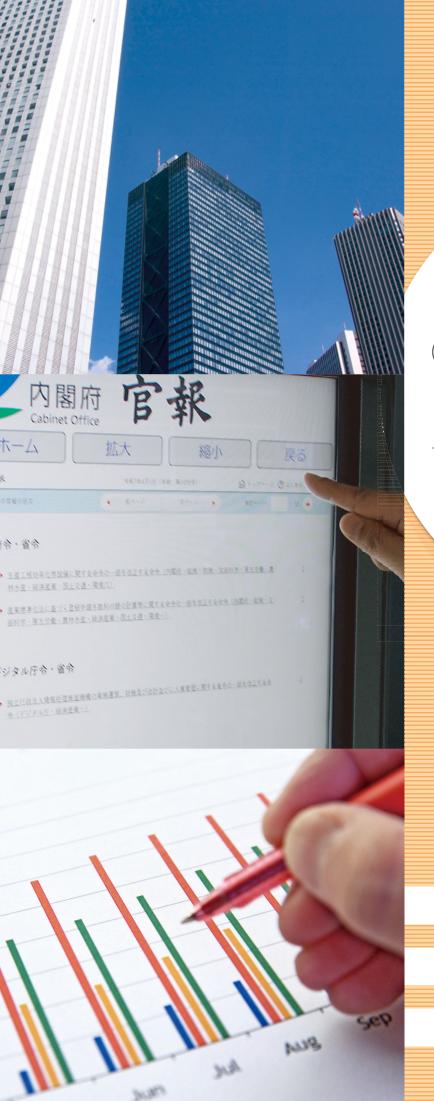
会社法

法定公告について

一公告掲載例一 (令和3年度適用版)

コンプライアンス - 法令遵守-

- 1 経営の透明性
- 2 企業評価の向上
- 3 利害関係者への説明責任



官報

官報は、国の公報、法令の公布手段です。明治 16 年の創刊 以来、紙の印刷物として発行されてきましたが、令和 7 年 4 月 1 日から「官報の発行に関する法律」の施行により、内閣府の 官報発行サイト(https://www.kanpo.go.jp)で電子的に発行 されるようになりました。



目 次

会社の行う法定公告 1	
1 法定公告のご説明と記載例	
合併異議申述及び通知公告/会社分割異議申述及び通知公告 4~10	
/組織変更公告/効力発生日変更公告/解散公告	
/資本金及び準備金減少公告	
株主等通知公告 · · · · · 11	
2 広告の記載例	
3 決算公告は国が発行する官報へ	
4 決算公告の官報掲載例	
公告のお申込みから掲載までの流れ 25	
官報の情報を得るための4つの方法	
官報を構成する記事	

会社の行う法定公告

会社の行う法定公告は、合併公告・資本金の額の減少公告・準備金の額の減少公告・解散公告などのように、法令で**官報**掲載と定められているものと、決算公告・株券提出公告・基準日設定公告などのように、**官報、日刊新聞紙**(時事に関する事項を掲載するもの)**又は電子公告**のいずれかに掲載するものがあります。そのいずれに掲載するかは、会社の定款によって定めることになっています。

定款

第1章 総 則

(商 号)

第 1 条 当会社は、○○株式会社と称し、英文では○○○○○、 ○○○と表示する。

(目 的)

- 第 2 条 当会社は、下記の業務を営むことを目的とする。
 - 1. 各種繊維工業品の製造及び加工
 - 2. 各種化学工業品の製造及び加工
 - 3. 各種工業製品、医薬品、医薬部外品、農薬品、洗剤、化粧品、 化粧品用具及び医療用具の製造及び加工
 - 4. 各種食品の製造及び包装、成型加工
 - 5. 前記各号に関連する事業及びその輸出入

(本店の所在地)

第 3 条 当会社は、本店を東京都○○区に置く。 (機関)

- 第 4 条 当会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。
 - 1. 取締役会
 - 2. 監查役
 - 3. 監査役会
 - 4. 会計監查人

(公告の方法)

第 5 条 当会社の公告方法は、官報により行う。

第2章 株 式

法定公告は、法令によって掲載することが義務付けられているものですから、その内容は真実を正確に表現したものでなければならないことはいうまでもありません。 万一、虚偽又は不正な公告をした場合には、公告としての効力が失われる場合があるばかりでなく、民事上、刑事上の責任を問われることもありますから、公告原稿を作成される際には、留意してください。

会社法定公告等の掲載記事は、官報発行サイト(hppts://www.kanpo.go.jp)及び紙媒体(官報掲載 事項記載書面)で閲覧することができます。詳しくは、公告をお申し込みいただいた官報サービスセン ターまたは官報公告等取次店(以下「取次所」といいます。)へお尋ねください。

1. 法定公告には、次の2種類があります。

- (1) 必ず「官報」によらなければならない債権者に向けた異議申述等公告
- (2) 定款上の公告方法によらなければならない株主等に向けた通知公告及び決算公告
 - (注) 定款で定めていない場合の公告方法は「官報」とされます(会社法第939条第4項)。
 - 2.債権者異議申述公告には、最終貸借対照表の開示状況を記載する必要があります。

【最終貸借対照表の開示状況の記載】

- 【※1】官報で公告しているときは、当該官報の日付及び当該公告が掲載されている頁
- 【※2】時事に関する事項を掲載する日刊新聞紙で公告しているときは、当該新聞 の名称、日付及び当該公告が掲載されている頁
- 【※3】電子公告により公告しているときは、公告が掲載されているホームページ 等のアドレス
- 【※4】会社法の規定に基づきホームページ等による開示をしているときは、当該ホームページ等のアドレス
- 【※5】金融商品取引法第24条第1項により有価証券報告書を提出しているときは、その旨
- 【※6】特例有限会社の場合は、決算公告が不要である旨
- 【※7】最終事業年度がない(未到来又は決算が確定していない)ときは、その旨
- 【※8】清算株式会社である場合は、その旨
- 【※9】上記以外の場合は最終事業年度に係る貸借対照表の要旨の内容
- 【注】 持分会社(合名会社・合資会社・合同会社)では最終貸借対照表の開示状況の記載は不要です。 上記【※1】から【※9】 の実際の公告例は、4頁以下の公告記載例❶から❷までをご参照ください。

料金は1行(22字) 3,589円×掲載行数+税です。掲載方法等について不明な点がありましたら、最寄りの取次所にご相談ください(裏表紙参照)。

会社の実情によりこれらの掲載例が必ずしも適当でない場合がありますので、お客様ご自身 で法律の専門家にご確認のうえ原稿作成をしていただきますようお願いいたします。

3.公告は、ますます重要な情報開示手段となりました。

下記の情報開示事項部分は会社が任意に記載する部分です。

	当事者事項	記法載定事必項須	事 情 項 報 の 開 例 示	記載事項
す。で記載できます。なお、記載は13桁の法人番号となりま※会社名の次行に任意で法人番号を洋数字(数字は横書き)	令和○○年○○月○○日 (甲)○○○株式会社 (甲)○○○株式会社 (表取締役 ○○○株式会社 (表取締役 ○○○株式会社	この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 (甲) 掲載 官報 (甲) 掲載 官報 掲載頁 〇〇頁(号外第〇〇号) (乙) 掲載 官報 掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日 掲載百〇〇頁(号外第〇〇号)	この合併の概要は次のとおりです。 この合併の概要は次のとおりです。 こ、合併効力発生日 令和〇〇年〇〇月〇〇日開催二、合併対力発生日 令和〇〇年〇〇月〇〇日開催予定の株主総会決議による。 三、合併比率 共通の完全親会社を有する完全子会社同士の合併につき定めておりません。 四、増加資本金の額 増加しません。 「、その他 効力発生日をもって商号を〇〇〇株五、その他 効力発生日をもって商号を〇〇〇株五、その他 効力発生日をもって商号を〇〇〇株五、その他 効力発生日をもって商号を〇〇〇ト	継して存続し乙は解散することにいたしました。左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承合併公告

4. 記載例の見方

- (1) 上記3のとおり、情報開示事項を自由に記載できる形式に作成してあります(記載例①から③までの緑色部分がその例です)。
- (2) 株主総会等の決議機関や決議時期、総会決議不要の簡易組織再編や略式組織再編であることなども、情報開示事項の1つになります。
- (3) 公告文例のうち「…公告します」とある場合には、債権者以外の株主や新株予約権者、登録株式質権者等に向けた通知の代用としての公告(本書では「株主等通知公告」)を兼ねていることを明確にする趣旨です。
- (4) 株主等通知公告は、官報が定款に定める公告方法でない場合には官報で公告をしても有効な公告となりません。また、株主総会決議が不要となる簡易組織再編や略式組織再編では、公告をもって通知に代用できない場合もありますが(会社法第797条第4項第2号、第806条第4項ほか)、それに限定した表現ではありませんので、そのままご利用できます。
- (5) 株券等提出公告は(株券等を発行していない場合を除く)登記申請にも必要な添付書類とされましたので、ご注意ください。
- (6) 各公告文例には会社法の関連条文を記載しておりますので、ご参照ください。
- (7) 上記3で示した表で色分けされている事項と、それに該当する「公告例」の文言部分を同 色で示してあります。
- (8) 公告例の中で「貸借対照表事項」と「当事者事項」を省略した例文の当該部には、※貸借 対照表事項、※当事者事項、と表示しました。

なお、掲載の公告例は色分けされていますが、実際の官報に掲載される公告はモノクロに なります。

合併異議申述及び通知公告

(乙) 掲載 〇〇〇〇新聞【※2】

掲載頁 ○○頁 (号外第○○号)

掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日

令和○○年○○月○○日

掲載頁 〇〇頁

【吸収合併・連名標準型】

【関連条文】七八九条二項・七九九条二項

官

【吸収合併 ・連名通知併用型】

※当事者事項

定



合併公告

継して存続し乙は解散することにいたしましたの 両社の株主総会の承認決議は令和〇〇年〇〇月〇 で公告します。 効力発生日は令和○○年○○月○○日であり、 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承

○日に終了(又は予定)しております。

※貸借対照表事項 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲

【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七 条四項・七八九条二項・七九七条四項・七九九条 義務全部 (甲株式○○株を含む)」とする。

継して存続し乙は解散することにいたしました。 効力発生日は令和○○年○○月○○日であり、 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承

両社の株主総会の承認決議は令和〇〇年〇〇月〇

○日に終了(又は予定)しております。

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲

(甲) 掲載 [字報 [※1] なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり 掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日

東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地 代表取締役 (甲) 〇〇〇〇株式会社

市〇町〇〇番地 代表取締役 (乙) 〇〇〇〇株式会社

_ 項

条四項・七八九条二項・七九七条四項・七九九条

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲

(甲)金融商品取引法による有価証券報告書提出

<u>%</u>5

(乙) 確定した最終事業年度はありません。

発行及び資本金の額の増加はいたしません。 有していますので、この合併による甲の新株式の を決定しております。また、甲は乙の全株式を所 第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併 甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条

【簡易吸収合併・

【注】乙が甲株式を所有している場合は、「乙の権利

連名通知併用型】



債権者及び株主等関係者 各位

継して存続し乙は解散することにいたしましたの 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい 承認決議は経ず、乙の株主総会決議は合和○○年 甲は会社法第七九六条第二項に基づき株主総会の ○○月○○○日に終了 (又は予定)しております。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 効力発生日は令和○○年○○月○○日であり、

※貸借対照表事項

※当事者事項

【注】呼びかけはなくとも可。 【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七 ている場合は、2参照。 乙が甲株式を所有し

合併公告

官

継して存続し乙は解散することにいたしました。 条第一項に基づく議決権を行使することができる 両社の株主総会の承認決議(甲は会社法第三一九 効力発生日は令和○○年○○月○○日であり、 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承

株主全員の同意)は令和○○年○○月○○○日に

終了(又は予定)しております。

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 この合併に対し異議のある債権者は、 最終貸借対照表の開示状況は次のとおり 本公告掲

(N) http://www.----/index.html [** 4] (甲) http://www.·····/index.html【※3】 令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地

【吸収合併・みなし総会・連名標準型】

○○県○○○市○町○○番地 代表取締役 〇〇

代表取締役 〇〇

【関連条文】七八九条二項・七九九条二項

(甲) 〇〇〇〇株式会社

(乙) 〇〇〇〇株式会社

Ê

合併公告

継して存続し乙は解散することにいたしました。

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承

効力発生日は令和○○年○○月○○日であり

【簡易&略式吸収合併・連名標準型】 6

令和○○年○○月○○日

東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地

代表取締役

(甲) 〇〇〇〇株式会社

		〇〇県〇〇
七 長い	<u>Z</u>	〇市〇町〇〇
(帝)	0000	番地

株式会社

【関連条文】七八九条二項・七九九条二項

公告の方法が、 を(官)、定款所定の方法によるものを(定)と 官報と定められているもの

表示しました。

【吸収合併・有限会社&清算会社・連名標準型】

東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地

代表取締役 〇〇

(甲)〇〇〇〇株式会社

○○県○○○市○町○○番地

代表取締役 〇〇

(乙) 〇〇〇〇有限会社

注

特例有限会社・

清算株式会社は、

合併存続会

代表清算人 〇〇 〇〇

(丙) 〇〇〇〇株式会社

社にはなれない。

【関連条文】七八九条二項・七九九条二項

【関連条文】七八九条二項・七九九条二項

【関連条文】七八九条二項・七九九条二項

官

合併公告 左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全

和〇〇年〇〇月〇〇〇日に終了(又は予定)して 和〇〇年〇〇月〇〇〇日、乙及び丙については令 たしました。 部を承継して存続し乙及び丙は解散することにい おります。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 各社の株主総会の承認決議は、甲については令

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい 令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地 計算書類の公告義務はありません。 掲載 官報 清算株式会社です。【※8】 掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日 掲載頁 ○○頁 (号外第○○号) 最終貸借対照表の開示状況は次のとおり **%**

【吸収合併・同時公告・持分会社・連名標準型】

Ê

合併公告

ました。

を承継して存続し乙は解散することにいたし

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部

効力発生日は令和○○年○○月○○日であ

0 期 決 算 公 東京都〇 令和○年○月○日 ○○○○町○番地 〇〇〇〇株式会社 取締役 〇〇 〇〇

貸借対照表の要旨 額 科 目 696,398 97,642 1,376 負債 合計 株 主 資 本 金金資 本 刺 準 余 金金資 本 刺 益 雄利 全 金金 利 益 雄利 全 金金 での他利 益利 全金 での他利 益利 全金 での他利 益利 変全 での他利 益利 道 資産 合計 795,416 負債・純資産合計 動定延 資資資 産産産産 388,231 148,174 536,405 259,011 48,200 23,400 23,400 187,411 12,050 175,361 (22,830

259,011 795,416

【吸収合併・連名簡略型】

産 合 計

合併公告

※当事者事項 ※貸借対照表事項 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 継して存続し乙は解散することにいたしました。 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承 9 【簡易

吸収合併	‡・存続	会社単独	蚀標準型】
東京都○○区○○○○町○○番地	掲載頁 〇〇頁(号外第〇〇号) 掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日	(甲)金融商品取引法による有価証券報告書提出です。	なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおり載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲いたしました(又は決定する予定です)。

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さ

この合併に対し異議のある債権者は、本公

〇〇〇株式会社と変更します

また、この合併に伴い、甲はその商号を○

年〇〇月〇〇日に終了(又は予定)しており ○月○○日に、乙の社員総会決議は令和○○ り、甲の株主総会の承認決議は令和〇〇年〇

九六条第二項に基づき株主総会決議を経ずに決定 この合併は令和〇〇年〇〇月〇〇日に会社法第七

代表取締役	000	DOO町OOB
0	〇〇株4	
00	式会社	

【関連条文】 七九九条二項 【注】相手方の貸借対照表の開示も必要

当社 (甲)

は、

合併により〇〇株式会社

Ź

権利義務全部を承継して存続し乙は解散すること 住所東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号)

効力発生日は令和○○年○○月○○日であり、

にいたしました。

【吸収合併・存続会社単独簡略型】官



●【吸収合併・消滅会社単独簡略型】



権利義務全部を承継することにいたしました。 住所東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号)の 当社(甲)

は、合併により○○株式会社(乙、

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい ※貸借対照表事項

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲

※当事者事項

【関連条文】七九九条二項 【注】相手方の貸借対照表の開示も必要

当社(乙)は、合併により○○株式会社(甲、

【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい 全部を承継させて解散することにいたしました。 住所東京都〇〇区〇〇町〇〇〇番地)に権利義務 ※貸借対照表事項 条四項・七八九条二項 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲

会社分割異議申述及び通知公告

② 【吸収分割・連名標準型】

※当事者事項

※貸借対照表事項

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

月〇〇〇日に終了(又は予定)しております。 甲及び乙の株式総会の承認決議は令和〇〇年〇〇

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲



【吸収分割・承継会社単独標準型】

(N) http://www...../index.html 和〇〇年〇〇月〇〇日

東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲

(甲) 掲載 官報

掲載の日付

令和〇〇年〇〇月〇〇日

掲載頁 〇〇頁 (号外第〇〇号)

当社の株式総会の承認決議は令和〇〇年〇〇月〇

効力発生日は令和○○年○○月○○日であり、

ことにいたしました(ので公告します)。 ○号)の○○○事業に関する権利義務を承継する (乙、住所東京都○○区○○町○○丁目○○番○

〇日に終了(又は予定)しております。

代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇〇〇株式会社

【関連条文】七九七条四項・七九九条二項 (注) 相手方の貸借対照表の開示も必要。その他に ついては、叩参照。

吸収分割公告

とにいたしました(ので公告します)。 関する権利義務を承継し乙はそれを承継させるこ 効力発生日は令和○○年○○月○○日であり、 左記会社は吸収分割して甲は乙の〇〇〇事業に

【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七 注】承継財産に甲株式が含まれる場合は、 条四項・七八九条二項・七九七条四項・七九九条 2参照。

当社(甲)は、

吸収分割により〇〇〇株式会社

●【吸収分割・分割会社単独標準型】 官

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲

○日に終了(又は予定)しております。

当社の株式総会の承認決議は令和〇〇年〇〇月〇

効力発生日は令和○○年○○月○○日であり、

せることにいたしました(ので公告します)。 して当社の〇〇〇事業に関する権利義務を承継さ

吸収分割公告

(甲、住所東京都○○区○○町○○○番地) に対

当社(乙)は、吸収分割により○○○株式会社



吸収分割公告

(5) 【吸収分割・連名簡略型】



吸収分割公告

とにいたしました(ので公告します)。 関する権利義務を承継し乙はそれを承継させるこ 左記会社は吸収分割して甲は乙の○○○事業に

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい ※貸借対照表事項 この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲

※当事者事項

(注) 18 参照。

【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七 二項 条四項・七八九条二項・七九七条四項・七九九条



ことにいたしました(ので公告します)。 ○号)の○○○事業に関する権利義務を承継する

(乙、住所東京都○○区○○町○丁目○○番○○

当社(甲)は、吸収分割により○○○株式会社



【吸収分割・承継会社単独簡略型】

【関連条文】 七九七条四項・七九九条二項 【注】 13 参照 ※貸借対照表事項 ※当事者事項

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲

【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七

条四項・七八九条二項

注 30参照

※当事者事項

※貸借対照表事項

●【吸収分割・分割会社単独簡略型】

ことにいたしました(ので公告します)。 吸収分割公告 て当社○○○事業に関する権利義務を承継させる 曱 当社(乙)は、吸収分割により〇〇〇株式会社

条四項・七八九条二項

注 形参照

「関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七

※当事者事項 ※貸借対照表事項 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲

【新設分割・簡略型】 19



新設分割公告

社(住所東京都○○区○○町○○丁目○○番○○

当社は、新設分割により新設する○○○株式会

務を承継させることにいたしました(ので公告し ○号)に対して当社の○○○事業に関する権利義

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲

住所東京都〇〇区〇〇町〇〇番地)に対し

ます)。

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい ※当事者事項 ※貸借対照表事項

注 ❸参照 (関連条文を含む)。

₿【新設分割・標準型】

※当事者事項



新設分割公告

○号) に対して当社の○○○事業に関する権利義 社(住所東京都〇〇区〇〇町〇〇丁目〇〇番〇〇 当社は、新設分割により新設する○○○株式会

○○○日に終了(又は予定)しております。 当社の株主総会の承認決議は令和〇〇年〇〇月 務を承継させることにいたしました(ので公告し

※貸借対照表事項 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲

(注)他社と共同でなす新設分割を単独で公告する

【関連条文】八〇四条五項・八〇六条四項・八〇八 照表も記載事項。 場合には、他社の商号及び住所並びに最終貸借対 条四項・八一〇条二項

②【共同新設分割・連名標準型】



共同新設分割公告

左記会社は新設分割により新設する○○○株式

※貸借対照表事項

【関連条文】八〇四条五項・八〇六条四項・八〇八 ※当事者事項 条四項・八一〇条二項

承継させることにいたしました(ので公告しま 号)に対して、甲はその○○○事業に関する権利 義務を、乙はその○○○事業に関する権利義務を 会社(住所東京都○○区○○町○丁目○番○○○

両者の株主総会の承認決議は令和〇〇年〇〇月

○○○日に終了(又は予定)しております。 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲

組織変更公告



②【組織変更・持分会社簡略型】

組織変更公告 当社は、株式会社に組織変更することにいたし

ました。 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲 令和○○年○○月○○日

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号 代表社員 〇〇 〇〇 〇〇〇〇合名会社

【関連条文】七八一条二項

②【組織変更・株式会社標準型】

【関連条文】七七六条三項・七七七条四項・七七九 条二項 なお、 東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地

代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇〇〇株式会社

ました (ので公告します)。 当社は、合同会社に組織変更することにいたし

組織変更後の商号は〇〇〇〇合同会社としま

当社の総株主の同意の取得は令和〇〇年〇〇月〇 効力発生日は令和○○年○○月○○日であり、

○日に終了(又は予定)しております。

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲 最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

掲載 官報 令和○○年○○月○○日 掲載頁 ○○頁 (号外第○○号) 掲載の日付 令和〇〇年〇〇月〇〇日

効力発生日変更公告

解散公告

②【効力発生日変更公告】

更する会社や吸収合併消滅会社等の側である。 「吸収分割」に変更。公告の主体は、組織変

【関連条文】七八〇条二項・七八一条二項・七九〇

条二項・七九三条二項

\leq	
4	₽'\
人	ᆫ
◟	\supset

効力発生日変更公告

合併の効力発生日を令和〇〇年〇〇月〇〇〇日に 当社は、令和○○年○○月○○○日予定の吸収

【注】必要により吸収合併を「組織変更」、「株式交 変更いたしましたので公告します。 令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号 代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇〇〇株式会社

24【解散公告】

【関連条文】四九九条・六六〇条 ら除斥します。 社員の同意」に置き換える。 令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号 代表清算人 〇〇 〇〇 〇〇〇〇株式会社

【注】合同会社の場合は、「株主総会の決議」 を 総

官

解散公告

総会の決議により解散いたしましたので、 当社は、

以内にお申し出下さい。 債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月 なお、右期間内にお申し出がないときは清算か 令和○○年○○月○○○日開催の株主

資本金及び準備金減少公告

② 【資本金額減少・標準型】

官

【資本金額減少・簡略型】

※貸借対照表事項

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲



【注】 45参照 ※当事者事項

【関連条文】四四九条二項・六二七条二項

【関連条文】四四九条二項・六二七条二項 【注】一部でも資本準備金とするときは、その旨及 びその額を記載する必要がある。

資本金の額の減少公告

株主総会の決議は、令和○○年○○月○○○日に とすることにいたしました。 効力発生日は令和○○年○○月○○日であり、 当社は、資本金の額を〇〇〇円減少し〇〇〇円

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 終了(又は予定)しております。 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

最終貸借対照表の開示状況は次のとおり

です。

令和○○年○○月○○日 掲載頁 ○○頁 (号外第○○号) 掲載の日付 東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地 令和〇〇年〇〇月〇〇日

代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇〇〇株式会社 資本金の額の減少公告

いたしました。 当社は、資本金の額を○○○円減少することに

【資本金額減少・同時増資標準型】



資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を○○○円減少することに

※当事者事項

(注) **25**参照。

【関連条文】四四九条二項

※貸借対照表事項

回ることはありません。 そのため、

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

株主総会の決議を経ずに決定してお

すので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下 いたしました。 ただし、同時に株式の発行により増額いたしま

【注】★★には、「資本」又は「利益」が入る。 【関連条文】四四九条二項 【注】一部を資本金とするときは、その旨及びその 額を記載する必要がある。 の額を△△円減少」とする。 合には、「資本準備金の額を〇〇円、 し、資本準備金と利益準備金をともに減少する場 利益準備金

②【準備金額減少・標準型】

官

準備金の額の減少公告

とにいたしました。 株主総会の決議は、令和○○年○○月○○○日 当社は、★★準備金の額を○○○円減少するこ

に終了(又は予定)しております。 載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。 ※貸借対照表事項 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

※当事者事項

【資本金額&準備金額減少・標準型】

円とすることにいたしました。

額を○○○円減少し、それぞれ○○○円、○○○

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を〇〇〇円、

★★準備金の

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

に終了(又は予定)しております。

株主総会の決議は、令和○○年○○月○○○日

※貸借対照表事項

※当事者事項

【関連条文】四四九条二項

【準備金額減少・簡略型】官 【関連条文】 四四九条二項 (注) 28参照。

準備金の額の減少公告

とにいたしました。 当社は、★★準備金の額を○○○円減少するこ

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲

※貸借対照表事項

※当事者事項

とにいたしました。

当社は、★★準備金の額を○○○円減少するこ

準備金の額の減少公告

【準備金額減少・同時増資型】

載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい ります。 を下回ることはありません。 すので、効力発生日後の★★準備金の額は同日前 この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲 ただし、同時に株式の発行により増額いたしま そのため、株主総会の決議を経ずに決定してお

※貸借対照表事項 ※当事者事項

 (注)
 23

 参照。

【関連条文】四四九条二項

株主等通知公告

- ■以下の公告は、いずれも、定款所定の公告方法によらなければなりませんので、当該公告方法が日刊新聞紙又は電子公告である場合には、官報で公告をしたとしても、有効な公告とはなりません。
- ■種類株式を対象とした場合には、適宜、本文を修正したり、文末に「ただし、対象となる株式及び株主は ☆☆株式及びそれを所有する株主に限り…」などと修正する必要があります。

(1)基準日設定公告

❷ 【株主総会の議決権に関する事項】 定 ❸ 【剰余金の中間配当に関する事項】 定 ④ 【株式等の有償割当てに関する事項】 定

🚯 【株式等の無償割当てに関する事項】定

基準日設定につき通知公告
 当社は、令和○○年○○月○○日を基準日と定め、同日○○時現在の株主名簿上の株主をもって、株式○○株に対し△△株(又は新株予約権△○本ので公告します。
 令和○○年○○月○○日
 東京都○○区○町○丁目○番○○号東京都○○区○○町○丁目○番○○号東京都○○区○○町○丁目○番○○株式会社代表取締役 ○○○株式会社代表取締役 ○○○株式会社の場響を表する。

66【株式分割に関する事項】定

【関連条文】 | 二四条三項

基準日設定につき通知公告
当社は、令和○○年○月○○日を基準日と
当社は、令和○○年○○月○○日を基準日と
定め、同日○○時現在の株主名簿上の株主をもっ
て、その所有する株式○○株を△△株とする株式
分割により株式の割当てを受ける株主と定めまし
たので公告します。
令和○○年○○月○○日
東京都○○区○○町○丁目○番○○号
東京都○○区○○町○丁目○番○○号

定款変更等通知公告等

【株券廃止に関する事項】

定款変更につき通知公告

発行する旨の定款の定めを廃止することにいたし ましたので公告します。 当社は、令和〇〇年〇〇月〇〇〇日付で株券を 令和○○年○○月○○日 なお、同日に当社の株券は無効となります

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

代表取締役 〇〇 〇〇 0000株式会社

【注】株券を発行していない会社では、 なお書を削

【関連条文】二一八条一項・四項

【関連条文】--六条四項・--八条四項

【注】効力発生日の記載は任意

【注】 効力発生日の記載は任意

【関連条文】--六条四項

【単元株式数設定等に関する事項】

令和○○年○○月○○日

することにいたしましたので公告します。 定款変更につき通知公告 当社は、定款を変更して単元株式数を○○株と 効力発生日は令和○○年○○月○○日で

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号 代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇〇〇株式会社

【注】単元株式数の変更・廃止でも同様の公告とな

40 【全部取得条項設定に関する事項】

令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇〇〇株式会社

します。

【関連条文】--六条四項・--八条四項

42

【関連条文】--六条四項 【注】 効力発生日の記載は任意。

【注】効力発生日の記載は任意

【株式譲渡制限設定に関する事項】

定款変更につき通知公告

にいたしましたので公告します につき会社の承認を要する旨の定めを設けること なお、効力発生日は令和○○年○○月○○日で 当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得

令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇〇〇株式会社

※当事者事項

定

る旨の定めを設けることにいたしましたので公告 株主総会の決議によってその全部を当社が取得す 定款変更につき通知公告 なお、効力発生日は令和○○年○○月○○日で 当社は、定款を変更して☆☆☆☆株式につき

株式分割につき通知公告 当社は、株式○株を○株に分割することにいた

しましたので公告します。 なお、効力発生日は令和○○年○○月○○日で

定

株式併合につき通知公告

しましたので公告します。 なお、効力発生日は令和○○年○○月○○日で 当社は、株式○株を○株に併合することにいた

※当事者事項

【関連条文】--六条四項・-八-条二項 【注】効力発生日の記載は任意

4

定

株式等無償割当てにつき通知公告

にいたしましたので公告します。 (又は新株予約権△△個) を無償割当てすること なお、効力発生日は令和○○年○○月○○日で 当社は、株主に対して株式○○株に対し△△株

となります。

※当事者事項

【関連条文】一一六条四項 【注】効力発生日の記載は任意。

43

は新株予約権)の募集を行うことにいたしました ので公告します。 ※当事者事項 (又は新株予約権△△個)を割り当てる株式(又当社は、株主に対して株式○○株に対し△△株

44

【関連条文】一一六条四項

定

株主割当ての株式募集につき通知公告

定 全部取得条項付種類株式の取得につき通知公告 当社は、全部取得条項付種類株式である☆☆株

します。 なお、取得日は令和○○年○○月○○日です。

式の全部を取得することにいたしましたので公告

令和○○年○○月○○日

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号 0000株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

【関連条文】一七二条三項 【注】取得日の記載は任意。

46

定

株式併合につき通知公告

あり、同日における発行可能株式総数は○○○株 しましたので公告します。 なお、効力発生日は令和○○年○○月○○日で 当社は、株式○株を○株に併合することにいた

令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号 〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

【関連条文】--六条四項・-八-条二項 【注】なお書は、会社法第一一六条第四項の任意。

45

定

株式募集事項につき通知公告

議いたしましたので公告します。 月〇〇日開催の取締役会において左記のとおり決 当社は、株式募集事項につき、令和〇〇年〇〇

二、払込金額又はその算定方法 〇円 募集株式の種類及び数 普通株式○○株 一株につき金〇

五、増加資本金及び資本準備金 出資された財産 四、払込期日又は期間等 令和〇〇年〇〇月〇〇 三、現物出資に関する事項 該当なし 金の額とし、その余りを資本準備金の額とする。 の額の二分の一(一円未満切上げ)を増加資本 日から

令和

〇

年

〇

月

〇

日

あ

こ

こ

こ

に

っ

こ

の

に

っ

こ

こ

の

に

の

の<b

※当事者事項

【関連条文】二〇一条四項

47

会社法 法定公告について-公告掲載例-

組織再編等通知公告

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

代表取締役 〇〇 〇〇 (乙) 〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

(甲) 〇〇〇〇株式会社

48

【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七

条四項・七九七条四項

【注】効力発生日の記載は任意。

定

株式交換につき通知公告

株式交換をすることにいたしましたので公告しま ○○町○丁目○○番○○号) を完全子会社とする なお、 当社は、○○○○株式会社(住所東京都○○区

令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地 効力発生日は令和○○年○○月○○日で

代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇〇〇株式会社

1

49

【関連条文】七九七条四項 【注】効力発生日の記載は任意

定

株式移転につき通知公告

する株式移転をすることにいたしましたので公告 ○区○○町○丁目○○番○○号)を完全親会社と 左記会社は、〇〇〇〇株式会社(住所東京都〇

令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地

定

事業譲受けにつき通知公告

54

【関連条文】八一六条の六、四項

【注】 効力発生日の記載は任意。

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

定

の全部を甲に取得させ、甲はこれを取得すること

左記会社は株式交換により乙はその発行済株式

にいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和○○年○○月○○日で

令和○○年○○月○○日

東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地

定

株式交換につき通知公告

株式交換につき通知公告

株式交換をすることにいたしましたので公告しま ○○町○丁目○○番○○号)を完全親会社とする 当社は、〇〇〇〇株式会社(住所東京都〇〇区

令和○○年○○月○○日 なお、効力発生日は令和○○年○○月○○日で

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号 代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇〇〇株式会社

(注) 効力発生日の記載は任意。

【関連条文】七八三条六項・七八五条四項・七八七 条四項

50

定

株式交付につき通知公告

株式交付をすることにいたしましたので公告しま

なお、効力発生日は令和○○年○○月○○日で

令和○○年○○月○○日

東京都〇〇区〇〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号

代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇〇〇株式会社

町〇丁目〇〇番〇〇号)を株式交付子会社とする

当社は、○○株式会社(住所東京都○○区○○

します。

代表取締役 〇〇 〇〇 (甲) 〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇 (乙) 〇〇〇〇株式会社

ることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和○○年○○月○○日で

令和〇〇年〇〇月〇〇日

東京都〇〇区〇〇〇〇町〇〇番地

町○丁目○○番○○号)の○○○事業を譲り受け

当社は、○○株式会社(住所東京都○○区○○

【関連条文】八〇四条五項・八〇六条四項・八〇八 条四項

定

3

【関連条文】四六九条四項

含む)」とする。効力発生日の記載は任意。 含まれる際は、「〇〇〇事業(当社株式〇〇株を 【注】全部譲受けの場合で譲受け資産に当社株式が

代表取締役 〇〇 〇〇

〇〇〇〇株式会社

株式移転につき通知公告

移転をすることにいたしましたので公告します。 町〇丁目〇〇番〇〇号)を完全親会社とする株式 ○丁目○○番○○号)と共同して行います。 当社は、○○株式会社(住所東京都○○区○○ なお、△△株式会社(住所東京都○○区○○町

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号 〇〇〇〇株式会社

令和○○年○○月○○日

代表取締役 〇〇 〇〇

【関連条文】八〇四条五項・八〇六条四項・八〇八 【注】他社と共同しない場合は、なお書以下削除。

32

条四項

14

株券等提出公告

定

65

定 当株券を所有する方は、株券提出日である令和○ 全部取得条項付種類株式取得につき株券提出公告 式の全部を取得することにいたしましたので、該 〇年〇〇月〇〇〇日までに当社にご提出下さい。 当社は、全部取得条項付種類株式である☆☆株 令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

【関連条文】二一九条一項 代表取締役 〇〇 〇〇

0000株式会社

•

定

株式譲渡制限設定につき株券提出公告 当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得

株券提出日である令和○○年○○月○○○日まで にいたしましたので、当社の株券を所有する方は、 につき会社の承認を要する旨の定めを設けること に当社にご提出下さい。 令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

令和○○年○○月○○日

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇〇〇株式会社

56 【関連条文】二一九条一項

定

株券提出日である令和○○年○○月○○○日まで いたしましたので、当社の株券を所有する方は、 株式併合につき株券提出公告 に当社にご提出下さい。 令和○○年○○月○○日 当社は、株式○○株を△△株に併合することに 株券は☆☆株式の株券全部となります。 発生 (又は○○○の期限到来など) であり、

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号 代表取締役 〇〇 〇〇 0000株式会社

【関連条文】二二九条一項

定

合併につき株券提出公告

○○年○○月○○○日までに当社にご提出下さ 券、新株予約権付社債券を含む)を所有する方は、 株券提出日(新株予約権証券提出日)である令和 にいたしましたので、当社の株券(新株予約権証 当社は、○○株式会社と合併して解散すること

令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号 〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

【注】カッコ内に該当がない場合は削除。

【関連条文】二一九条一項・二九三条一項

60

定

組織変更につき株券等提出公告

出日(新株予約権証券提出日)である令和○○年 予約権付社債券を含む)を所有する方は、株券提 ましたので、当社の株券(新株予約権証券、新株 ○○月○○○日までに当社にご提出下さい。 当社は、合同会社に組織変更することにいたし

代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇〇〇株式会社

【関連条文】二-九条-項・二九三条-項 【注】カッコ内に該当がない場合は削除。

69

取得条項付株式取得につき株券提出公告

る方は、株券提出日である令和○○年○○月○○ することにいたしましたので、該当株式を所有す 日までに当社にご提出下さい。 なお、取得事由は、定款に定める○○○事由の 取得条項付株式である☆☆株式を取得

該当

令和○○年○○月○○日

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇〇〇株式会社

令和○○年○○月○○日 東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号 〇〇〇〇株式会社

代表取締役

【関連条文】二一九条一項

58

定

株式等売渡請求につき株券等提出公告

有する方は、株式提出日(新株予約権証券提出 株予約権証券、新株予約権付社債券を含む)を所 したので、売渡請求の対象となる当社の株券(新 式等売渡請求があり、当社はそれを承認いたしま ご提出下さい。 日) である令和○○年○○月○○日までに当社に 令和○○年○○月○○日 当社の特別支配株主である○○株式会社より株

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号 代表取締役 〇〇 〇〇 〇〇〇〇株式会社

【関連条文】二一九条一項・二九三条一項

63

株式移転につき株券等提出公告

定

株予約権証券提出日)である令和○○年○○月○ 移転をすることにいたしましたので、当社の株券 社債券を含む)を所有する方は、株式提出日(新 ○日までに当社にご提出下さい。 (提出対象となる新株予約権証券、新株予約権付 当社は、○○株式会社を完全親会社とする株式 令和○○年○○月○○日

注】カッコ内に該当がない場合は削除。 代表取締役 〇〇 〇〇

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇〇号

〇〇〇〇株式会社

株式交換につき株券等提出公告

定

62

【関連条文】二一九条一項・二九三条一項

○○日までに当社にご提出下さい。 株予約権証券提出日)である令和○○年○○月○ 社債券を含む)を所有する方は、株式提出日(新 交換をすることにいたしましたので、当社の株券 (提出対象となる新株予約権証券、新株予約権付 当社は、○○株式会社を完全親会社とする株式

【関連条文】二一九条一項・二九三条一項 (注) カッコ内に該当がない場合は削除。

61

(6)

商号変更に伴う株券提出のお知らせ

(2)

広告の記載例

なりましたのでお知らせします。
は、本日(令和○年○月○日)から左当社は、本日(令和○年○月○日)から左右 株主名簿管理人 同事務取扱場所 東京都〇〇〇区〇〇〇丁東京都〇〇〇区 00県00市00区000 目〇番〇 部に銀行株式会社〇〇

増資完了のご挨拶

○○県○○市○○字○○番地の○

このたびの当社募集株式の発行にあた りましては、株主各位の絶大なるご支援 とご協力によりまして令和○○年○○月

○○日全額の払込みを完了し令和○○年

となりました。ここに謹んでご報告申し 上げますとともに厚くお礼申し上げます。

商号変更に伴う株券提出の

代表取締役

令和○○年○○月○○日

○○月○○日をもって 発行済株式総数

本金の額

○○○○○○株式会社

株主名簿管理人設置の お知らせ

(1)

株主名簿管理人 ○○県○○市○○区○○○ 株主名簿管理人 ○○県○○市○○区○○○ 株主名簿管理人 ○○県○○市○○区○○○

変更年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇〇株式会社

取

扱 開 始 Н

同事務取扱場所

| Tele | 番 | O | F | Tele | 番 | O | F | Tele | 番 | O | O | Tele | Tele

新商号 旧商号

00000000株式会社

り変更しましたのでお知らせいたします。

時株主総会の決議により、

商号を左記のとお

上げます。

新所在場所

〇〇県〇〇市〇〇〇〇丁目

○○県○○市○○区○○○ 株式会社○○ 株式会社○○

〇番

心締役

○○番地

旧所在場所

店を移転しましたので、ここにお知らせ申し

当社は令和○○年○○月○○日をもって本

☆がここに発足しましたので、☆和○○年○○月○○日○○会社設立のお知らせ

〇世方法務局に 〇世方法務局に

本店移転についてのお知らせ

令和○○年○○月○○日開催の第○○回定

商号変更のお知らせ

令和○○年○○月○○日 ○○県○○市○○○○丁目○○番地

和〇〇年〇〇月〇〇日

○○番○号○○ビル ○○県○○市○○○○丁目

○○県○○市○○○○丁目○○番地

株式会社0000000

代表取締役

0

〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社 代表取締役

代表取締役 ○○ ○○ ○○県○○市○○○○○番地 ○○県○○市○○○○番地 ○○○○番地

(3)

株主各位

商号変更のお知らせ

(5) 本店移転についての

知らせ	
(7)	
会社設立のお知らせ	

〇万株

○億円

お知らせ 当社は、令和〇〇年〇〇月〇〇日開催 の臨時株主総会の決議により、令和○○ 年○○月○○日より商号を「株式会社○ 〇〇〇〇〇」に変更します。

つきましては、新商号株券を交付する 必要がありますので、当社株券を所有す る方は、本広告掲載の翌日から1箇月以 内に株券を当社にご提出下さい。

令和○○年○○月○○日 ○○市○○区○○丁目○○番○号 株式会社〇〇〇〇 代表取締役 00 00

掲載方法等について不明な点がありましたら、最寄りの取次所にご 各種の法定公告のほか、 相談ください (裏表紙参照)。 お知らせ広告も受け付けておりますので、

決算公告の記載方法

決算公告は、会社法及び会社計算規則に基づいて、大会社以外の会社(非公開会社と公 開会社)及び大会社(非公開会社と公開会社)のそれぞれの会社に応じた決算公告の記載 方法が定められています。

※表示言語

日本語をもって表示するものとなっていますが、その他の言語をもって表示すること が不当でない場合は、この限りではありません。

※要旨の金額の表示の単位

百万円単位又は十億円単位をもって表示することができます(ただし、会社の財産又 は損益の状態を的確に判断することができなくなるおそれがあるときは、適切な単位を もって表示しなければなりません)。

大会社以外の会社で非公開会社

●貸借対照表の公告を要します。損益計算書の 公告は要しません。

貸借対照表の要旨は、おおむね次のように区分 して記載します。

資産の部…… 流動資産

固定資産

繰延資産

負債の部…… 流動負債

引当金(設けたとき)

固定負債

引当金(設けたとき)

純資産の部… 株主資本 * 1

評価·換算差額等 * 2

株式引受権 新株予約権

*1 株主資本にかかわる項目は次に掲げる項目に分 類しなければなりません。

資本金

新株式申込証拠金

資本剰余金

資本準備金

その他資本剰余金

利益剰余金

利益準備金

その他利益剰余金

自己株式

自己株式申込証拠金

*2 評価・換算差額等にかかわる項目は次に掲げる 項目に分類しなければなりません。

その他有価証券評価差額金

繰延ヘッジ損益

土地再評価差額金

(注) 当期純損益金額を付記しなければなりません。

第〇期決算公告

令和○年○月○日

東京都〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇〇 〇〇

貸借対照表の要旨

(分和し	年〇月〇日現在)	(単位:千円)
彩	目	金 額
資の 産部	流動資産 固定資産	347,966 1,103,853
性印	資産合計	1,451,819
	流動負債 固定負債	358,978 665,601
負	負債合計	1,024,579
債	株主資本	427,463
及	資本剰余金 資本準備金	40,000 220,545 12,000
び純	具 年 開 並 その他資本剰余金 利 益 剰 余 金	208,545 166,918
資	利益準備金	1,451
産	(うち当期純利益) 評価・換算差額等	(42,571)
の部	計画・ 換昇左 観寺 その他有価証券評価 差額金	△ 223 △ 223
	純資産合計	427,240
	負債・純資産合計	1,451,819

大会社以外の会社で公開会社

●貸借対照表の公告を要します。損益計算書の公告は要しません。

貸借対照表の要旨は、おおむね次のように区分して記載します。

資産の部…… 流動資産

固定資産

有形固定資産

無形固定資産

投資その他の資産

繰延資産

負債の部…… 流動負債

引当金(設けたとき)

固定負債

引当金(設けたとき)

純資産の部 ・・・ 株主資本 * 1

評価・換算差額等*2

株式引受権

新株予約権

*1 株主資本にかかわる項目は次に掲げる項目に分類しなければなりません。

資本金

新株式申込証拠金

資本剰余金

資本準備金

その他資本剰余金

利益剰余金

利益準備金

その他利益剰余金

自己株式

自己株式申込証拠金

*2 評価・換算差額等にかかわる項目は次に掲げる項目に分類しなければなりません。

その他有価証券評価差額金

繰延ヘッジ損益

土地再評価差額金

- ※ 上記以外にも、資産の部及び負債の部について、公開会社の財産の状態を明らかにするため重要な適宜 の科目に細分しなければなりません。
- (注) 当期純損益金額を付記しなければなりません。

大会社で非公開会社

●貸借対照表及び損益計算書の公告を要します。

貸借対照表及び損益計算書(大会社のみ)の要旨は、おおむね次のように区分して記載します。

貸借対照表

資産の部…… 流動資産

固定資産

繰延資産

負債の部…… 流動負債

引当金(設けたとき)

固定負債

引当金(設けたとき)

純資産の部 ・・・ 株主資本 * 1

評価・換算差額等 * 2

株式引受権 新株予約権

損益計算書

売上高

売上原価

売上総利益又は売上総損失

販売費及び一般管理費

営業利益又は営業損失

営業外収益

営業外費用

経常利益又は経常損失

特別利益又は特別損失

税引前当期純利益又は税引前当期純損失

法人税、住民税及び事業税

法人税等調整額

当期純利益又は当期純損失

*1 株主資本にかかわる項目は次に掲げる項目に分類しなければなりません。

資本金

新株式申込証拠金

資本剰余金

資本準備金

その他資本剰余金

利益剰余金

利益準備金

その他利益剰余金

自己株式

自己株式申込証拠金

*2 評価・換算差額等にかかわる項目は次に掲げる項目に分類しなければなりません。

その他有価証券評価差額金

繰延ヘッジ損益

土地再評価差額金

※ その他、各項目は、株式会社の損益の状態を明らかにする必要があるときは、重要な適宜の科目に細分しなければなりません。また、当該項目にかかわる利益又は損失を示す適当な名称を付さなければなりません。

大会社で公開会社

●貸借対照表及び損益計算書の公告を要します。

貸借対照表及び損益計算書の要旨は、おおむね次のように区分して記載します。

貸借対照表

資産の部…… 流動資産

固定資産

有形固定資産 無形固定資産 投資その他の資産

繰延資産

負債の部…… 流動負債

引当金(設けたとき)

固定負債

引当金(設けたとき)

純資産の部 ・・・ 株主資本 * 1

評価・換算差額等 * 2

株式引受権 新株予約権

*1 株主資本にかかわる項目は次に掲げる項目に分 類しなければなりません。

資本金

新株式申込証拠金

資本剰余金

資本準備金

その他資本剰余金

利益剰余金

利益準備金

その他利益剰余金

自己株式

自己株式申込証拠金

*2 評価・換算差額等にかかわる項目は次に掲げる 項目に分類しなければなりません。

その他有価証券評価差額金

繰延ヘッジ損益

土地再評価差額金

※ その他、各項目は、株式会社の損益の状態を明ら かにする必要があるときは、重要な適宜の科目に 細分しなければなりません。また、当該項目にか かわる利益又は損失を示す適当な名称を付さなけ ればなりません。

損益計算書

売上高

売上原価

売上総利益又は売上総損失

販売費及び一般管理費

営業利益又は営業損失

営業外収益

営業外費用

経常利益又は経常損失

特別利益又は特別損失

税引前当期純利益又は税引前当期純損失

法人税、住民税及び事業税

法人税等調整額

当期純利益又は当期純損失

第 〇 期 決 算 公 告

令和○年○月○日

東京都〇〇区〇〇〇〇丁目〇斉〇号

〇〇〇〇株式会社 代表取締役 〇〇 〇〇

貸借対照表の要旨

(令和○年○月○日現在) (単位:千円)

	(11111010	74 0 14 24 11117	T-155 - 1-177
資 産	の部	負債・純資	産の部
科目	金 額	科 目	金 額
流動資産	6,934,955	流動負債	6,926,965
現金及び預金	3,458,690	賞与引当金	413,000
受 取 手 形	34,982	その他	6,513,965
受取手形金 かん を かん	3,408,030	固 定 負 債	2,843,835
その他	33,253	退職給付引当金	547,300
固 定 資 産	11,894,371	その他	2,296,535
有形固定資産	8,270,118	負債合計	9,770,800
無形固定資産	31,980	株主資本	8,938,303
投資その他の資産	3,592,273	資 本 金	1,260,000
		資本剰余金	1,255,300
		資本準備金	314,000
		その他資本剰余金	941,300
		利益剰余金	9,615,521
		その他利益剰余金	9,615,521
		自己株式	△ 3,192,518
		評価・換算差額等	120,223
		その他有価証券評価 差額金	120,223
		純資産合計	9,058,526
資 産 合 計	18,829,326	負債・純資産合計	18,829,326

損益計算書の要旨

(自 令和〇年〇月〇日) 至 令和〇年〇月〇日)

(単位:千円)

		,	1 1-27
科 目	金 額	科 目	金 額
売 上 高 売 上 原 価	13,417,451	経常利益	1,342,893
売 上 原 価	10,263,694	特別利益	1,104
売上総利益	3,153,757	特別損失	396,733
販売費及び一般管理	2,469,138	税引前当期純利益	947,264
営業利益	684,619	法人税、住民税及び	606,950
営業外収益	670,983	法人税等調整額	△ 90,968
営業外費用	12,709	当期純利益	431,282
E 215 21 35 719	. ajr o .	744 Arti 114 mm	.51,000

大会社以外の会社

❶この公告は、 2 枠で 81, 765 円(本体 74, 332 円)です。

	\$ ∩ t	胡決算么	\#	Δt	1○年○日○日	_		
'				○ 令和				
	東京都〇〇〇区〇〇〇〇丁目〇番〇号							
			代表	取締役	C C Print L)		
負	貸借対照	表の要			〇月〇日現在	(:		
Ш	科	ŀ			金 額(千円)	1		
Ш	225.00	流動	資	産	445,113	1		
Ш	資の 産部	固定	資	産	17,240	ı		
Ш	(HE CIP	合		計	462,354	ı		
Ш		流動	負	債	92,325	ı		
Ш		固定	負	債	6,275	ı		
Ш	負純	株主	資	本	363,754	ı		
Ш	債資	資本	平 利 分	金金	15,000	ı		
Ш	頂産	日 年 2	N.3 13	益 金)	140,368 (140,368)	ı		
Ш		利益	剩分	A	208,386	ı		
Ш	及の	(利益		益金)	(3,750)	ı		
	び部	(その作		利余金)	(204,636)			
		(うち	当期利	[利益]	(62,173)			
		合		計	462,354			

②この公告は、3 枠で 122,647円(本体 111,498円)です。

第	5 〇期 🤅	央 算 公 告	
令和○年○月○E	東京都(000K00001	目〇番〇号
			O株式会社
貸借対照表の要旨	(令和○年	代表取締役 ○月○日現在)(〕	〇〇 〇〇 単位:千円)
科目	金 額	科目	金 額
流動資産		流動負債	388,231
		固定負債	148,174
繰延資産	1,376	負債合計	536,405
		株 主 資 本	259,011
		資本剰余金	48,200
			23,400
		資本準備金	23,400
		利益剰余金	187,411
		利益準備金	12,050
		その他利益剰余金 (うち当期純利益)	175,361 (22,830)
		12 2 - 771 10 17	
次 产 A 叫	705 414	純資産合計	259,011
資産合計	795,416	負債・純資産合計	795,416

大会社以外の会社(公開会社)

③この公告は、3 枠で 122,647円(本体 111,498円)です。

	11 4, 5	71 1 J (74 PF 111)	
令和○年○月○		決 算 公 告 東京都○区○○○丁 ○○○○ 代表取締役	目〇番〇号 〇株式会社
	貸借対照(令和○年○	表の要旨 月〇日現在)(単位	立:百万円)
	の部	負債及び純資	[産の部
流 動 資 産	1,642 1,088	流 動 負 債 固 定 負 債	881 688
有形固定資産	81	負債合計	1,569
無形固定資産投資その他の資産	1,005	株 主 資 本 資 本	1,161 445
	.,	資本剰余金	552
		(資本準備金)	(552)
		利 益 剰 余 金 (利 益 準 備 金)	164 (12)
		(その他利益剰余金)	(152)
		(うち当期純利益)	(32)
		純資産合計	1,161
合 計	2,731	合 計	2,731

決算公告に関する会社法等の規定

条第二項第一号二)。

公告の義務、 時期及び方法

公告しなければならない」と会社法に定められています。 株式会社は、 「定時株主総会の終結後遅滞なく、

貸借対照表

(大会社にあっては、

法第四四〇条第一項・第二項・第三項)。

有価証券報告書提出会社にあっては、

なお、 不正な公告により第三者に損害を与えた場合には、 公告を怠り又は不正の公告をした場合には、行政罰として「一〇〇万円以下の過料に処する」と定められています(会社法第九七六条第二号) 罰則規定 右記の適用はありません(以上、会社法第四四〇条第四項)。 会社や役員等が損害賠償責任を負う場合があります(民法第七〇九条、会社法第三五〇条、

第四二九

その他の方法としてホームページで開示するという方法もあります。ただし、この場合には貸借対照表の全文を五年間開示しなければなりません(会社 貸借対照表及び損益計算書) ※大きさは原寸大で表示してあります。 又はその要旨を定款所定の方法に従って

枠組公告料金

枠組公告は、1ページ(A4判)を24枠(4段×6枠)としております。

1枠の大きさは、横 2.9 cm×縦 6.1 cm です。

料金は1枠37,166円×掲載枠数+税。

ページの指定もできます。 1 枠 49,981 円×掲載枠数+税。

大会社 (公開会社)

4この公告は、8枠で327,060円(本体297,328円)です。

第〇期決算公告

(単位:百万円)

令和○年○月○日

○○県○○○郡○○町○○○番地

○○○○○株式会社

代表取締役社長 〇〇〇〇〇

貸借対照表の要旨

(令和〇年〇月〇日現在)

損益計算書の要旨

(自 令和〇年〇月〇日) 至 令和〇年〇月〇日)

(単位:百万円)

資 産 の	部	負債の	部
流 動定 産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産産	5,220 4,650 4,159 103 387	流 動 定 倫 自 負 負 負 負 引 当 当 ま 音 も 自 当 当 ま 音 も ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	5,981 1,768 361 89 1,318 7,749
		純資産の	の部
		株 資本 東 本 東 本 東 本 東 の の の の の の の の の の の の の	2,068 1,000 1,068 100 968 53 5 48 2,121
資 産 合 計	9,870	負債・純資産合計	9,870

科	目	金 額
売 上 売 上	高原価	12,630 4,510
売 上 総 販売費及び- 費	利 益 般管理	8,120 7,856
営業外	可 益 収 益	264 20
営業外経常別		85 199 30
税引前当期法人税、住民	純利益	169 80
事業税 法人税等請 当 期 純		3 86
- 777 774		

⑤この公告は、4枠で163,530円(本体148,664円)です。

第 〇 期 令和〇年〇月〇日 〇〇	決 算 公 告 県○○郡○○町○○○番地	損益計算書の要旨 (自 令和○年○月○日) 至 令和○年○月○日)
貸借対照表の要旨(令和〇年	O / 1 O H O (T E H / 1 1 /	(単位:百万円) 科 目 金額
資産の部 流動資産 3,320 固定資産 3,710 有形固定資産 3,500 投資その他の資産 200	固定負債 1,409 負債合計 6,007	売上 原 価 売売 14,080 売売 7,020 6,777 6,777 営業 243 営業 24 26 104 経 別 損 投 165 税 109 法支税 109 1 1
資産合計 7,03		法人祝等調整額 △ 41 当期純利益 149

6この公告は、4枠で163,530円(本体148,664円)です。

第〇類	期決算公告	損益計算書の要旨
令和○年○月○日 東	「京都○○区○○○丁目○番○	号 (自 令和〇年〇月〇日) 至 令和〇年〇月〇日)
	株式会社〇〇〇〇	○ (至 令和○年○月○日/ (単位:百万円)
	代表取締役 ○○ ○	〇 科 目 金額
貸借対照表の要旨(令和(
科 目 金	額科目金	額 売 上 原 価 802 283 売 上 総 利 益 798
流動資産 産 1,	23 23	283 売 上 総 利 益 798 販売費及び一般管理 770
有形固定資産 1.	799 (うち退職給付引当) (388) 営業利益 28
無形固定資産	0 株 主 資 本 1,	095 営業外収益 4
		152 152) 経常利益 28 税引前当期純利益 28
	利益剰余金	224 法人税、住民税及び 10
	(利益準備金)	(28) 事業税 196) 法人税等調整額 1
資産合計 1,		984 当期純利益 17

⑦この公告は、4枠で163,530円(本体148,664円)です。

資産の 部 負債・純資産の部 売売 上 原 価 39 352 1,402 有形固定資産 205 無形固定資産 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 205 20	○ 期 決 算 公 告 損益計算書の要旨 ○日 東京都○区○○○丁目○番○号株式会社○○○○ (自 令和○年○月○日) 株式会社○○○○ (単位:百万円) 代表取締役会長 ○○○○ (単位:百万円) (令和○年○月○日現在)(単位:百万円) 科 目 金 額
	1,402 352 205 845 0 1,4097 1,307 1,307 1,307 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,409 1,4

大会社

❸この公告は、6枠で245,295円(本体222,996円)です。

第〇期決算公告				
令和○年○月○日 東京都○区○○○丁目○呑○号				
〇〇〇〇〇株式会社				
代表取締役 〇〇 〇〇				
貸借対照表の要旨				
(令和○年○月○日現在) (単位:十億円)				
資 産 の 部 負債及び純資産の部				
科目金額科目金額				
流動資産 7,543 流動負債 2,318 固定資産 24,749 固定負債 20,719				
有形固定資産 7 退職給付引当金 5,951				
無形固定資産 19 賞 与 引 当 金 2,570 投資その他の資産 24,723 そ の 他 12,198				
負債合計 23,037				
株 主 資 本 9,243				
資本金 980 資本剰余金 14				
(資本準備金) (14)				
利益剰余金 8,249				
(利益準備金) (84) (87) (84) (87) (87) (87) (87) (87) (87) (87) (87				
評価 換算差額等 12				
その他有価証券評価 22				
純資産合計 9,256				
資 産 合 計 32,293 負債・純資産合計 32,293				
損益計算書の要旨				
(自 令和○年○月○日) 至 令和○年○月○日) (単位:十億円)				
科 目 金 額 科 目 金 額				
売 上 高 3,565 特 別 利 益 496 売 上 原 価 1,450 特 別 損 失 589				
売 上 総 利 益 2.115 税引前当期純利益 2.159				
販売費及び一般管理 551 法人税、住民税及び 996 事業税				
営業利益 1,563 法人税等調整額 △ 41				
営業外収益 689 当期純利益 1,205 経常利益 2,253				
ФЕ П ТУ ШЕ 2,450				

公告のお申込みから掲載までの流れ

1 お申込み・入稿 [お客様]

官報公・広告のお申込み、お問合せは、 最寄りの取次所へ。

インターネット、FAX、郵送、来店などで、原稿・申込書をお送り下さい。



2. ご連絡・原稿作成 [取次所]

掲載日や原稿の内容について取次所 よりご連絡を差し上げます。それに 基づき取次所は校正紙を作成します。



3. 校正紙の確認 [お客様]

作成した校正紙をお客様にお渡しし、 誤字脱字などがないかチェックして いただきます。

※掲載までの日数が少ない場合、校正紙 の確認のお時間をとれないことがござ います。



4. 校正完了 [お客様]

校正紙の確認の結果、修正があれば その指示をしていただきます。修正 がなければ校正完了のご連絡をいた だきます。

※校正完了のご連絡をいただいた後は、 原則として、修正・取消しができなく なりますのでご注意下さい。



5. 掲載·印刷

校正完了後、国立印刷局に入稿され、 官報発行サイトに掲載されるとともに、 官報掲載事項記載書面を印刷し、官報 サービスセンターを通じて交付されます。

自報を得るための

令和7年4月1日、「官報の発行に関する法律」 の施行により、従来の紙の官報は電子的に発行さ

れるようになりました。官報の内容は次の4つの方法から閲覧することができます。 また、官報の種別は、①本紙、②号外、③号外国会会議録、④号外政府調達公告、⑤特 別号外の5つと定められ、各方法によって提供種別に違いがあります。



内閣府の官報発行サイト(https://www.kanpo.go.jp)



- ◆官報の正本を無料で閲覧・ダウンロードすることができます。
- ◆行政機関の休日を除き、毎日午前8時30分に同サイト上で発行されます。
- ◆発行から原則 90 日間、閲覧・ダウンロードが可能です。
- ◆官報には内閣府の電子署名・タイムスタンプが付与されます。
- ◆上記種別①~⑤と、月1回、目録が掲載されます。



官報掲載事項記載書面

(紙の印刷物として提供する官報情報)

- **▶今までと同様の体裁で、紙の印刷物として閲覧することができます。**
- ◆官報掲載事項記載書面の交付を受けるには、下記の手数料(非課税)がかかります。
 - ・定期送付(前記種別③を除くセットと月1回の目録)

………1 か月当たり 2.000円(配送料別)

- ・ 1 部単位 (前記種別③以外) ………32 ページまでごとにつき 140 円
- ・ 1 部単位 (前記種別③) ………32 ページまでごとにつき 110 円
- ◆お申し込みは官報サービスセンターへ(裏表紙参照)





電磁的官報記録に係る情報

(官報発行サイトに掲載された PDF ファイル)

- -部の官報サービスセンターを通じて、電子媒体での提供を行っています。
- ◆DVD-R に書き込んだものの交付又はメールでの送付となります。
- ◆電磁的官報記録に係る情報の交付を受けるには、下記の手数料(非課税)がかかります。
 - ・DVD-R 交付…… 1 ファイルごとに 210 円+DVD-R 1 枚当たり 120 円
 - ・メール送付………1ファイルごとに210円 (冊子同様、種別単位で1ファイルとなります)



官報情報検索サービス(https://search.npb.go.jp/)

国の様々な情報をいち早く!



- ◆国立印刷局が提供する会員制有料サービスです。
- ◆検索対象の官報は、前記種別③以外と月1回の目録です。
- ◆昭和 22 年 5 月 3 日から直近までの官報の内容を、日付やキーワードで検索・閲覧できます。例えば、社名や住所で決算公告等を検索することができます。
- ◆ただし、特定の個人を対象とした処分等、プライバシーへの配慮が必要な一部の記事(右ページの「90 日経過後に閲覧できなくなる記事の例」と同じ)は、キーワード検索ができません。
- **◆利用料金は月額制(定額)なので何度でもアクセスできます。**
 - ·月額利用料金(稅込) ·······2,200 円
- ◆お申し込みは官報サービスセンターへ(裏表紙参照)

▶ 官報を構成する記事

官報に掲載される記事は、以下のとおりです。

行政機関の休日を除き、毎日発行される本紙のほか、状況に応じて号外、号外国会会議録、号外政府調達公告、特別号外が発行されます。プライバシーの確保に配慮が必要な一部の記事は、公開期間の90日を経過すると官報発行サイトで閲覧・ダウンロードができなくなります。

◆官報(本紙・号外・特別号外)

掲載項目	掲載事項の概要	90 日経過後に閲覧 できなくなる記事の例
法令のあらまし	法令のあらまし	
日本国憲法改正	日本国憲法第九十六条による日本国憲法改正の公布	/
詔 書	天皇の国事行為(国会の召集、衆議院の解散等)に係る詔書の	
	公布	/
法律	国会で制定された法律の公布	
政	内閣が制定する命令の公布	
条 約	日本が外国又は国際機関との間で締結した条約の公布	
最高裁判所規則	最高裁判所が定める規則の公布	/
行政機関の命令 (政令を除く。)	国の行政機関が定める命令(府令、省令、庁令、規則)の公布	
訓令	国の行政機関が所管する機関及び職員に対して発する命令	
法规的告示	国の行政機関の長が発する告示のうち、処分の要件やそれに類	
一	する事項を定めるもの	
その他告示	法規的告示以外の告示	
	(プライバシー等に配慮すべき告示は「官庁報告」欄に掲載)	
国 会 事 項	国会に関する規則の制定・改正、議事日程、議案関係等	・終局裁判の公示
人 事 異 動	中央省庁、裁判所、地方公共団体等の人事に関する事項	
叙 位・叙 勲	位階、勲等に叙せられた者の氏名等	
褒章	褒章を授与された者の氏名・団体名等	
皇 室 事 項	行幸啓、新任式・認証官任命式等の御公務、御祝電等	
官庁報告	○基本方針・基本計画、最低賃金の改正、日本産業規格の制定・ 改廃、国土調査の実施、公証人の任免、国家試験の合格者な どの行政機関の諸活動に関する事項 ○最高裁判所大法廷判決、再審無罪判決などの裁判所の判決等 ○帰化に関する告示などのプライバシー等に配慮すべき告示	・国家試験の試験委員の公告・刑事補償法による補償決定の公示・プライバシー等に配慮すべき告示(帰化、国宝・重要文化財の指定等)等
資 料	国庫歳入歳出状況等の資料	
地方自治事項	都道府県知事、政令指定都市の市長選挙結果等の地方公共団 体の諸活動に関する事項	
公官庁, 一方所 等	 ○公示送達、行政処分等の官庁が行う公示、公告 ○相続、公示催告、失踪、破産、免責、会社更生などに関する裁判所が掲載する公告 ○財務諸表、組織解散、内部規定等の特殊法人・独立行政法人等が行う公告 ○行旅死亡人、無縁墳墓等改葬などの地方公共団体が掲載する公告 ○組織変更、合併、解散、決算などの会社等が掲載する公告 	・公示送達 ・個人に対する懲戒処分 (職員、弁護士等) ・押収物還付 ・無縁墳墓等改葬 ・行旅死亡人 ・営業保証金取戻し公告 ・配当公告 ・相続、公示催告、失踪、破産、再生、免責等

◆官報(号外政府調達公告)

	掲載項目	掲載事項の概要	90 日経過後に閲覧 できなくなる記事
ı	改 府 調 達 公 告	WTOの政府調達に関する協定等に基づき、調達手続の明確化、 一般競争契約の実施徹底、調達情報の提供の改善を図るため に、政府、独立行政法人、国立大学法人、特殊法人等の機関が 掲載する調達手続に係る公告	

◆官報 (号外国会会議録)

掲載項目	掲載事項の概要	90 日経過後に閲覧 できなくなる記事
国 会 会 議 録	衆議院又は参議院の本会議の会議録	全ての記事 ※90 日経過後は、国会会 議録検索システム(国立 国会図書館 HP)でご覧く ださい。

官報公・広告のお申込み、お問合せは、下記の最寄りの取次所へ

国立印刷局のホームページに戻って のリンクをご参照ください。

公告のお申込み



会社法 法定公告について パンフレット (PDF: 7,840KB)



<u>決算公告について(PDF:636KB)</u>

法定公告は、信頼性も高く、低廉な掲載料金を採用している官報をご利用ください。

詳細は、「会社法 法定公告について」パンフレットでご案内しています。 様々な法定公告の掲載例をご覧になれます。

お申込みは、各都道府県の官報サービスセンター等で受け付けています。

官報サービスセンター・官報公告等取次店一覧ページ

官報サービスセンター等では、パンフレットをお配りするほか、公告の掲載に関するご質問も承っていますので、お気軽にご連絡ください。

